

# 学校計画、文科省「認めぬ」

## 「指導要領に沿わない」

栃木・矢板

# テスト・評価なし 校長先生いない

栃木県矢板市に、国の学習指導要領によらない小中高一貫校の設立計画が進んでいる。不登校やいじめが深刻化し、受験中心となりがちな学校教育を見直そうと、授業は音楽や美術、農業に時間を割き、テストも成績の評価もしないという。今年9月に開校し、将来は200人以上を受け入れたいとしているが、文科省は「学習指導要領に則さなければ学校とは認めない」としており、今後議論になりそうだ。

準備を進めているのは同市長井の大久保せつ子さん(45)。市内の牧場跡地に校舎を建てる予定で、元小学校教員や保母ら6人が指導にあたる。カリキュラムは、ドイツの教育家ルドルフ・シ

ユタイナー(1861-1925)の提唱した理念に基づき、感性を発達させることに重きを置くという。校長、教頭などの管理職は置かず、児童・生徒は1学級20人、障害児も一緒に学ぶなど、

学校運営も公立学校とは異なる。授業料は年間約60万円を見込んでいる。ただ、日本では学習指導要領で教科内容や授業時間が定められ、それに沿わない教育機関は学校と認められていな

い。例えば、インターナショナルスクールも「学校」ではなく、卒業しても義務教育を修了したとは認められない。

今回のシユタイナー学校も同様で、特に小、中学校部については、文科省は「義務教育を受けさせないことになり、それを知らながら保護者や子どもに入学を呼びかけるのは問題だ」と、学習指導要領を守るよう指導する方針だ。法令上

は、子どもに義務教育を受けさせない場合、罰則規定もある。

大久保さんは「不登校や学級崩壊が増えているのは、現在の日本の教育だけでは対応しきれない」と話す。

下村哲夫・早稲田大学教授(教育法制論)の話。独自の教育方針に基づくこのような学校は今後も

増えていくだろう。今の公教育に満足できない保護者による需要が広がっているからだ。文科省は学習指導要領に固執せず、弾力的な学校制度に取り組み時期を迎えているのではないか。